

勉強会の運営について

1. 配付資料及び議事要旨は原則公開とする。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。
2. 議論の内容には、個社や非公開の情報が含まれる可能性があり、また、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わない。
3. 各分野を実務的・専門的に議論するために、通常の委員に加え、専門委員及びオブザーバーを招聘できる。